

ニュースレターQ

スギウラ株式会社 027-361-5808

天保 8 年 (1837 年) 創業

2018 年 9 月 1 日 発行 第 134 号

特 集

- ・高崎まつりで
ウォーターネット！
- ・マスクキャンペーン
はじめます
- ・十五夜
- ・第25回どっと楽市
- ・交通安全週間

企画:頭の体操

高崎まつりでウォーターネット！

9月に入り、まだまだ厳しい残暑が続いておりますが、皆さんお変わりはないでしょうか。7月、8月は猛暑日が多く、各地で最高気温の記録も出るほどでした。いくらか暑さもやわらいできましたが、油断して体調を崩さないように気を付けたいところです。

さて 8 月 4 日、5 日は高崎まつりが行われました。高崎まつりとは毎年 8 月の第一土曜、日曜に開催されるお祭りで、今年で 44 回目を迎えました。土曜日には 15,000 発の大花火大会もあり、毎年多くの人で賑わっております。今年は文頭でも申し上げたとおり、メディアでも猛暑の注意喚起や、熱中症予防の対策等が多くとりあげられました。高崎まつりでは今年、熱中症対策として、高崎駅から高崎市役所までの区間にミストの設置をしました。また各箇所に給水所を設けウォーターサーバーの設置をし、水分補給の呼びかけが行われました。



高崎まつりでこのような取り組みを行うのは今年が初めてでした。その高崎まつりで使用されたサーバーですが、お気づきの方はいたでしょうか。見出しにあるように弊社のウォーターネットが採用されました。祭り当日は朝から暑く、水分補給としてたくさんの方にご利用いただき

ました。私も行ってみましたが歩いているだけで汗が凄く、常に水分補給している状況でした。屋台もたくさん出ていましたが、やはりこの暑さのせいか、冷凍みかんやかき氷を手にしている方が多かったように思います。給水所でも小さいお子様からご年配の方までたくさんの方がお水を飲んでいる姿を目にしました。



ウォーターネットでは、環境省も参画する熱中症予防の呼びかけ運動「熱中症予防声かけプロジェクト～ひと涼みしよう～」のメンバーとして活動しております。弊社もその賛同会員として活動をしております。テレビや新聞を見ても熱中症にかかる方はまだまだ多いと感じます。今後もウォーターネットを通じ、各地域のイベント参加や、営業活動において関わる全ての方へ熱中症予防の呼びかけ運動に取り組んで参りたいと思います。

(み)



マスクキャンペーンはじまります

当社では9月から12月までの4か月間、サージカルマスクの拡販キャンペーンを行います。今回のキャンペーンは「フジソフトサージカルマスク」と「サラヤサージカルマスクE」の2点が対象商品です。

両商品とも不織布を使用した3層構造のサージカルマスクで、ウィルス飛沫や花粉、埃などをしっかりとシャットアウトします。マスク上部の鼻が当たる部分にはワイヤーが使用されているため、顔の形に合わせてすき間を作ることなく装着できます。耳掛け部分は、「フジソフトサージカルマスク」では平らなゴム紐を採用しています。「サラヤサージカルマスクE」は丸ゴムですが柔らかな素材を使用することで、両商品とも耳が痛くならないよう配慮して作られています。

サージカルマスクは外からの感染予防に加え、自分の咳による飛沫拡散を防ぐことにも非常に有効です。病院や介護の現場だけでなく、調理室や工場など様々な場所で使える商品となっています。特に、これから季節は花粉症や乾燥、風邪やインフルエンザ対策でマスクが活躍します。風邪やインフルエンザの集団感染予防のために、会

社の備蓄用品としてご活用するのはいかがでしょうか

「フジソフトサージカルマスク」は1ケースに50枚×60箱の商品を2ケース、「サラヤサージカルマスクE」は1ケースに50枚×40箱の商品を1ケースお買い上げでプレゼントを進呈いたします。

キャンペーンや商品の詳細については担当営業やキャンペーンチラシにて、ご案内させていただきます。これからシーズンに備えて、ぜひこの機会にご購入の検討をよろしくお願ひします。

(ま)



十五夜

9月に入っても日中は暑い日が続きますが、朝晩は涼しくなり少し秋らしさが出てきたのではないかでしょうか。そんな秋の風物詩の一つに「十五夜」があります。

「十五夜」とは旧暦の8月15日の夜のことです。旧暦と、いま私たちが使っている新暦とは一ヶ月ほどのズレがあるので、9月中旬～10月中旬になります。今年は9月24日にあたります。

また「十五夜」は別名「中秋の名月」とも言います。「中秋の名月」とは秋の真ん中に出る満月の意味で、旧暦では1月～3月を春、4月～6月を夏、7月～9月を秋、10月～12月を冬としていたことから、8月は秋のちょうど真中であり、8月15日の夜に出る満月ということで、そう呼ばれるようになりました。

十五夜にお月見をするのは、昔の人は満ち欠ける月の様子に作物の育ち具合を重ね、「農作物の収穫」「ものごとの結実」「祖先とのつながり」を連想し、月に託してそれぞれに感謝し祈るようになったのが由来です。

十五夜の夜には、縁側やベランダ、窓辺など美

しい月を眺められる場所に、月を眺める舞台となる月見台を置き、三方(さんぽう)に月見団子や里芋、果物などのお供え物と一緒にすすきを飾って、家族みんなで月を楽しむのが古来から続く楽しみ方です。

現代の生活では、農作物の収穫に対する感謝の気持ちは薄れがちですが、スマートフォンなどで撮影するのではなく、本来の意味や歴史をふまえて、ゆっくりと綺麗なお月様を堪能するのも良いのではないでしょうか。

(せ)



第25回どっと楽市

今年は台風が豊作で、これを書いている8月19日現在すでに20もの台風が発生しています。今までに台風が発生した最大の数は39ですが、これからシーズンになるとを考えると今年はそれを超えてしまうのではないかと心配してしまいます。

さて、そんな台風シーズンも終わりの10月27日(土)28日(日)に第25回上州どっと楽市が開催されます。当社も近年は毎回参加し、何を出品したら多くのお客様に喜んでいただけるか、どのようにブースを作ったら目を留めていただけるか、などいろいろと考えています。今月号のニュースレターでご案内しておりますマスクは、毎回多くのお客様にご購入いただいている人気商品ですので、今回も出品する予定です。マスクはここ数年とても多くの場所で見かけるようになりました。病院の受付、納品に伺った会社の入り口、当社に納品する物流便のトラックのダッシュボードなど一家に一箱どころか、おひとりさま一箱くらいの感覚で用意されているように思います。お求めやすい価格で提供させていただくので、風邪やインフルエンザの予防にぜひご一考ください。



続いては、また今月のニュースレターで記事にしておりますが、ウォーターサーバーの販売スペース

を拡大して設置する予定です。今年の高崎まつりでいろいろな場所に設置していましたので、ご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。通常のサイズだけではなく、ご家庭で利用しやすい背の低いタイプのものもあります。今年の夏は熱中症で緊急搬送されるかたがとても多かったので、水分補給のために考えてみてもよろしいのではないでしょうか。設置するのも、ボトルのお届けも、弊社社員がご自宅や会社まで伺いますのでお気軽にお問い合わせください。

もう一つご案内させていただきます。当社のカタログにも載っていますが、高級ティシュー「至高」「至高 極」も陳列します。至高は3枚重ね、極は4枚重ねとなっておりとても肌触りがいい仕上がりとなっています。ローションティシューなどとはまた別の心地よさですので、是非とも一度お試しください。また箱も豪華な見た目ですので、一つ置いておくだけでインテリアにもなります。陳列をすると、毎回みなさん通りすがりに興味を持って頂ける商品です。ポケットティシューのタイプもありますので、気になったかたは一度お試しください。

去年のどっと楽市は、台風が重なってしまいお客様が少なかったと記憶しています。今年は一人でも多くのお客様にご案内ができるよう、晴れることを祈っています。
(た)



頭の体操

上司と外廻り中、急に雨が降ってきました。折り畳み傘を持っているのは自分だけです。その時どのような行動をとったらよいですか。気配りのある行動を次の中から1つ選びなさい。

- 1.自分だけ傘をさす
- 2.上司に傘を貸す
- 3.上司に傘をさしかける
- 4.傘を隠す

解答は次ページです→

交通安全週間

9月21日～9月30日は交通安全週間です。そこであまり知られていない交通違反を一部紹介します。

まず、横断道路は歩行者優先です。信号のない交差点や、直線道路の横断道路を渡ろうとしている歩行者がいたら止まって歩行者が渡るのを待たなければなりません。もし違反すると点数2点、反則金9000円になります



次に高速道路の違反についてです。事故や故障でやむを得ず路肩に停める場合は、三角停止表示板を表示しなければいけません。この三角停止表示板は、普段車に積んでいなくても違反にはなりません。しかし、高速道路で停める場合は表示する義務があります。もし違反すると点数1点、反則金6000円です

そして高速道路では、最低速度が決まっています。それは50km/hです。この速度を下回って走行すると速度違反になります。もちろん、工事や事故、自然渋滞でのろのろ走行は例外です。この違反は点数1点、反則金6000円です。

頭の体操 解答

正解は3です

一緒に傘に入りますが、上司が濡れないことを優先して、自分は身体半分くらい傘に入るようになります。1は、気がきかない人と思われます。2は、上司に気遣いさせてしまうのでかえってよくないです。

次は、クラクションはむやみに鳴らしてはいけません。クラクションを鳴らして良い場合は、以下の3つに限られます。

- 1.見通しの悪い交差点・道路の曲がり角
- 2.危険を防止するためやむを得ない場合
- 3.「警笛を鳴らせ」の標識がある場合（注1）

道を譲られたときのクラクションも、違反になることもあります。

この違反は反則金3000円です。ただし（注1）の場所でクラクションを鳴らさなかった場合はもっと重い5万円以下の罰金になります。

最後に、最近は煽り運転がニュースなどで話題になっています。それに伴いドライブレコーダーの普及が高まっています。もしもの為にもドライブレコーダーの設置をお薦めします。

（さ）



スギウラ株式会社

〒370-0006
高崎市問屋町2-2-8

電話番号
代 表
027-361-5808
営業1部
027-361-5734
営業2部
027-361-5780

Fax
027-361-1272

当社 Web サイト
www.kamisugiura.co.jp

お気付きの点や質問、疑問などありましたら、ご遠慮なく営業または、下記までお問合せください。

お問合せ
メールアドレス
sg-okamoto
@kamisugiura.co.jp